

9. がん対策

がんは、昭和56年に脳血管疾患を抜き、日本人の死亡原因の第1位になった。豊島区においても、がんは昭和52年から死亡原因の第1位となっており、約3人に1人ががんにより死亡している。

豊島区ではこのような現状から、がん対策を区政の最重要課題と位置付け、がん検診の推進、がん予防の知識・意識の普及啓発、がん患者及び家族への支援、ライフステージに応じたがん対策など、総合的な取組みを行なっている。

[1] がん対策の推進

(1) 会議体の設置

① 豊島区がん対策推進本部（平成22年度1月から平成23年3月まで、庁内組織）

庁内の部局を横断した連携、総合的ながん対策の実施を目的として設置。

② 豊島区がん対策推進会議（平成22年度から、学識経験者等）

区においてがん対策を推進するにあたり、区の現状の検証、がん対策に関する条例の制定及びがん対策に関する計画の策定、がんに関する施策等について専門的な見地から検討する会議。

③ 豊島区がんケアパス作成検討会（平成30年度、学識経験者等）

適切な医療やサービスを受けられる体制づくりを目的として、がんに罹患した区民やその家族が必要とする情報を集約した「豊島区みんなのためのがんサポートガイド（がんケアパス）」を作成する検討会を設置。作成したサポートガイドは、令和元年9月に広報としま特別号として全戸配布した。

(2) 条例・計画

① 豊島区がん対策推進条例及び豊島区がん対策基金条例【平成22年12月13日制定】

がんが区民の生命及び健康にとって重大な脅威となっている現状に鑑み、がんの予防及び早期発見、また正しい知識の普及啓発並びにがん患者等の負担軽減を図ることにより、がん対策の総合的かつ計画的な推進に資することを定めた条例を制定。

併せて、豊島区がん対策基金条例を制定するとともに、「豊島区がん対策基金」を設置し、がんに関する正しい知識・意識の普及啓発事業に活用している。

② 豊島区がん対策推進計画

豊島区がん対策推進条例に基づき、その具体的な施策の実施計画として第1次計画は平成23年3月策定。第3次計画は令和3年3月策定、計画期間は令和3年度から令和7年度までの5か年。

(3) がん対策基金

□基金残高

(単位：円)

年度	前年度末現在高	積立額			取崩額	年度末現在高
		新規原本	運用益	寄付金		
28	0	1,622,000			622,000	1,000,000
		1,504,125	0	117,875		
29	1,000,000	1,622,000			76,968	2,545,032
		1,436,481	3,305	182,214		
30	2,545,032	1,064,800			64,800	3,545,032
		1,046,403	9,862	8,535		
元	3,545,032	1,107,150			107,150	4,545,032
		1,084,547	21,383	1,220		
2	4,545,032	1,186,000			186,000	5,545,032
		1,163,896	22,104	0		

(注) 各年度末残高は、出納閉鎖期間中の積立・取崩を反映しているため、財産に関する調書の数値とは一致しない。

① がん対策推進特別講演会の実施

がん対策基金を活用し、がんに関する普及啓発のための講演会を実施している。

□講演会実績

年度	日時	場所	内容	参加者
28	10月23日	としまセンタースクエア	第1部 講演会「あきらめない!!がん治療も2アウトから」 芸劇ウィンド・オーケストラ選抜メンバーによるミニコンサート 第2部 講演会「がんになってからの家計を考える」	246名
29	10月29日	豊島区医師会館4階講堂	第1部 講演会「ご存知ですか?タバコの真実」 第2部 講演会「区の禁煙治療や口や歯の健康との関係」	70名
30	10月13日	としまセンタースクエア	としま健康長寿2018 記念講演「口腔癌と自己検診法～お口のがんのセルフチェックと予防」	150名
元	11月30日	帝京平成大学沖永記念ホール	としま健康長寿2019 記念講演「口腔がん検診の重要性～それって本当に口内炎ですか?～」	175名
2	12月21日	南大塚ホール	第1部 講演会「がんと新型コロナウイルス～アフターコロナの時代をどう生きるか!?!～ 第2部 がん体験者が歌う合唱団いきのちからコンサート2020	85名

(4) がん対策普及啓発

がん検診の受診勧奨ならびにがんに関する普及啓発事業を実施している。

① がん検診受診勧奨通知の送付

〔令和2年度〕

国保特定健診	がん検診申込書付き案内（約41,000人）
長寿健診（後期高齢者）	がん検診申込書付き案内（約28,000人）
福祉健診	がん検診申込書付き案内（約5,000人）
がん検診のリーフレット	リーフレットの配置（各医療機関、区施設など）
がんの検診チケット（区独自）	79歳までの対象者全員に郵送
子宮頸がん（20歳以上偶数年齢の区民(女性)	子宮頸がん（約57,000人）
乳がん（40歳以上偶数年齢の区民(女性)	乳がん（約34,000人）
胃・肺・大腸がん（40歳以上の区民）	胃・肺・大腸がん（約137,000人）

② 乳がん予防健康教育

インボディ測定会等のイベントにおいて、乳がん予防健康教育を実施。乳がん自己検査グローブやリーフレットを配布し定期的な自己触診および、がん検診の受診勧奨をしている。

令和元年度 10回 1,019人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い事業未実施

③ がん検診受診勧奨イベントの実施

年度	開催日	場 所	内 容	参加者
28	11月3日	サンシャイン60噴水 ひろば	・親子で楽しむ秋の祭典!がん予防ライブ	9,037名
29	11月5日	サンシャイン60噴水 ひろば	・元気いっぱい親子で歌おう!踊ろう!	4,609名
30	10月8日	サンシャイン60噴水 ひろば	・笑顔いっぱい家族で楽しもう!秋の祭典 がん予防ライブ	4,957名
元	12月7日	サンシャイン60噴水 ひろば	・親子でワクワク!がん予防ライブ2019	5,289名
2	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い事業未実施			

[2] がん検診 (健康増進法第 19 条第 2 項)

悪性新生物(がん)はわが国において死因の第1位であり、区民の健康における重要な課題である。診断と治療の進歩により早期発見・早期治療が可能となってきたことから、がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診による早期発見が重要である。

がん検診は市町村が行う健康増進事業であり、区では厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がん検診及び、区独自の検診として前立腺がん検診を豊島区医師会に委託し実施している。

平成 26 年度から新たに若い世代のがん予防を目的とした胃がんリスク検診と HPV 検査併用子宮頸がん検診を、平成 30 年度から胃がん内視鏡検査を導入。

また、平成 30 年度から、5 がん(胃・肺・大腸・乳・子宮頸)の受診チケットを一括で送付している。

(1) 胃がん検診 (X線検査と内視鏡検査の両方該当する方はどちらかを選択)

胃部X線検査

〔開始年度〕昭和 44 年度

〔実施期間〕通年(令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため 4~6 月は中止とした)

〔対象〕40 歳以上の区民

〔検査項目〕問診及び胃部エックス線検査(デジタルX線直接撮影)

胃内視鏡検査

〔開始年度〕平成 30 年度

〔実施期間〕4~翌 2 月(令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため 4~6 月は中止とした)

〔対象〕50 歳以上偶数年齢の区民

〔検査項目〕問診及び胃内視鏡検査

〔経過〕

平成 4 年度~経過観察者及び 70 歳以上の希望者に直接撮影を実施。

平成 22 年度~受診者全員に直接撮影を実施。

平成 30 年度~胃内視鏡検査実施

令和元年度~胃部X線検査の追跡調査対象者範囲を国の指針に基づき変更。

□ 検診結果(胃部X線検査)

(単位:人)

区分 年度	受診者数	検 診 結 果					追跡対象者数(がんの疑い)	がん発見者数
		異常なし	軽度変化あり	要経過観察	要精密検査(その他の疾患)	要精密検査(がんの疑い)		
28	4,311	2,032	584	684	985	26	26	3
29	4,163	1,975	555	824	786	23	23	2
30	5,511	2,858	776	837	1,012	28	28	0
元	4,833	2,422	810	789	793	19	542	3
2	3,531	1,786	583	607	550	5	-	-
40~49歳	1,489	946	242	142	158	1	-	-
50~59歳	692	363	123	105	100	1	-	-
60~69歳	735	291	127	164	151	2	-	-
70歳以上	615	186	91	196	141	1	-	-

(注) 追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、令和2年度は掲載されていない。

□ 検診結果（胃内視鏡検査）

（単位：人）

区分 年度	受診者数	検 診 結 果					追跡対象者数（がんの疑い+生検実施）	がん発見者数
		胃がんなし	胃がんあり	胃がんの疑い	胃がん以外の悪性病変	読影不能		
30	4,203	4,154	8	25	13	3	287	9
元	5,279	5,204	16	43	11	5	455	22
2	4,830	4,785	9	26	4	6	-	-
50～59歳	1,657	1,650	0	3	1	3	-	-
60～69歳	1,475	1,463	4	7	1	0	-	-
70歳以上	1,698	1,672	5	16	2	3	-	-

（注）追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、令和2年度は掲載されていない。

(2) 子宮頸がん検診

〔開始年度〕 子宮頸がん検診：昭和47年度

HPV検査併用子宮頸がん検診（30、36、40歳対象）：平成26年度

〔対象〕 区検診（区検診チケット）：年度末現在20歳以上の偶数年齢の区民（女性）

〔実施時期〕 5～翌1月（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため7～翌3月とした）

〔検査項目〕 問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診

30、36、40歳はHPV（ヒトパピローマウイルス）検査を併用実施

〔経過〕

昭和63年度～平成15年度：一定の条件に該当する受診者対象に子宮体がん検診を実施

平成17年度～国の指針を受け、対象年齢を年度末現在偶数年齢となる20歳以上に変更（旧30歳以上）

平成21年度～国の指定する年齢対象に無料クーポン子宮頸がん検診を開始

平成23年度～細胞診の評価方式を日母分類からベセスダ方式（日母併記）に変更

検診実施期間を2か月延長

平成25年度～細胞診の評価方式をベセスダ方式のみに変更

平成26年度～30、36、40歳対象にHPV検査併用子宮頸がん検診を開始

液状検体による細胞診検査に変更

平成29年度～国の指定する対象年齢に無料クーポン子宮頸がん検診を終了

□ 受診状況と検診結果（がん予防健康教育及びがん検診実施のための指針に基づく細胞診判定結果）
（ベセスダ方式）（平成23年度～）（単位：人）

年度	区分	受診者数		検診結果					追跡対象者数	がん発見者数	
				異常なし		要精密検査		標本不適正			
28		11, 12	10, 308	10, 463	9, 742	664	566	0	0	664	3
		7	1, 691		1, 518		173		0		
29		10, 963		10, 351		612		0		612	1
30		9, 225		8, 610		615		0		615	3
元		9, 521		8, 891		630		0		630	2
2		8, 586		8, 169		417		0		-	-
	20～29歳	1, 115		1, 012		103		0		-	-
	30～39歳	1, 917		1, 743		174		0		-	-
	40～49歳	1, 916		1, 830		86		0		-	-
	50～59歳	1, 687		1, 649		38		0		-	-
	60～69歳	1, 061		1, 052		9		0		-	-
	70歳以上	890		883		7		0		-	-

(注1) 追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、令和2年度は掲載されていない。

(注2) 受診者数は（左段）合計受診者数、（右段・上）区検診・（右段・下）無料クーポン検診受診者数。

(注3) 29年度以降、クーポン廃止に伴い、受診者数を一本化

□（別掲）HPV検査併用検診受診状況と検診結果（平成26年度～）（単位：人）

年度	区分	受診者数		検診結果				追跡対象者数		
				異常なし		1年後要精密	要精密検査			
28		1, 842	1, 593	1, 567	1, 355	131	116	144	122	275
			249		212		15		22	
29		1, 899		1, 608		143		148		291
30		1, 392		1, 155		108		129		237
元		1, 319		1, 070		133		116		249
2		1, 221		1, 028		97		96		-
	30歳	431		341		37		53		-
	36歳	369		316		30		23		-
	40歳	421		371		30		20		-

(注1) 追跡対象者翌年度下半期に数値が確定するため、令和2年度は掲載されていない。

(注2) 受診者数は（左段）合計受診者数、（右段・上）区検診・（右段・下）無料クーポン検診受診者数。

【参考】 HPV検査併用検診の判定基準

HPV検査結果	細胞診検査結果	判定
陰 性	NI LM (炎症・その他の非腫瘍性所見)	異常なし
	ASC-US (軽度扁平上皮内病変疑い)	1年後要精密検査
	ASC-H (高度扁平上皮内病変疑い)	要精密検査
	LSIL (HPV感染、軽度異形成)	
	HSIL (中等度異形成、高度異形成、上皮内がん)	
	SCC (扁平上皮がん)	
	腺系異常 (腺細胞にがん細胞がみられる)	
陽 性	NI LM (炎症・その他の非腫瘍性所見)	1年後要精密検査
	ASC-US (軽度扁平上皮内病変疑い)	要精密検査
	ASC-H (高度扁平上皮内病変疑い)	
	LSIL (HPV感染、軽度異形成)	
	HSIL (中等度異形成、高度異形成、上皮内がん)	
	SCC (扁平上皮がん)	
	腺系異常 (腺細胞にがん細胞がみられる)	

(3) 肺がん検診

〔開始年度〕昭和55年度

〔対象〕40歳以上の区民

〔実施期間〕通年 (令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4～6月は中止とした)

〔検査項目〕問診及び胸部エックス線検査、喀痰細胞診、胸部マルチスライスCT検査

*喀痰検査は50歳以上で、喫煙指数600以上または、6か月以内に血痰のある者に実施

〔経過〕平成12年度～マルチスライスCT検査を導入

□受診状況

(単位：人)

区分 年度	受診者数	検 診 結 果				要精密検査者	追 跡 対象者数	がん発 見者数
		異常なし	異常を認めるが精 検の必要 なし	がんの疑 いのある 者	がん以外 の疾患			
28	5,905	565	4,731	220	389	609	220	18
29	6,086	514	4,923	229	420	649	230	14
30	9,968	900	7,929	522	617	1,139	522	24
元	10,188	1,014	8,158	422	594	1,016	422	16
2	7,717	703	6,255	323	436	759	-	-
40～49歳	1,547	319	1,166	33	29	62	-	-
50～59歳	1,777	226	1,435	56	60	116	-	-
60～69歳	2,009	116	1,685	92	116	208	-	-
70歳以上	2,384	42	1,969	142	231	373	-	-

(注1) 追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、令和2年度は掲載されていない。

(4) 乳がん検診

〔開始年度〕 昭和62年度

〔対象〕 区検診（区検診チケット）：年度末現在40歳以上の偶数年齢の区民（女性）

〔実施時期〕 5～翌1月（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため7～翌3月とした）

〔検査項目〕 問診、視触診および、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）

〔経過〕

平成12年度～15年度 40歳以上70歳以下の希望する女性にマンモグラフィ検査実施
 平成16年度～国の指針を受け、40歳以上の希望する女性にマンモグラフィ検査を実施
 平成17年度～国の指針を受け、対象者を年度末現在偶数年齢になる40歳以上の女性に変更
 平成19年度～40歳代のマンモグラフィ検査を2方向撮影に変更
 平成21年度～国の指定する年齢対象に無料クーポン乳がん検診を開始
 平成29年度～国の指定する年齢対象に無料クーポン乳がん検診を終了

□ 受診状況

（単位：人）

区分 年度	受診者数		マンモグラフィ 受診者数		検診結果			追跡 対象者数	がん発 見者数		
	合計	区検診	区検診	無料クーポン	異常なし	要精密 検査					
28	7,464	7,016 858	6,806	6,406 745	6,873	6,467 747	591	549 111	591	23	
29		7,328		6,714		6,818		510	510	22	
30		6,606		6,108		6,091		515	515	27	
元		6,603		6,060		6,204		399	399	27	
2		5,568		5,199		5,263		305	-	-	
40～49歳		1,802		1,651		1,675		127	-	-	
	50～59歳		1,660		1,554		1,569		91	-	-
	60～69歳		1,140		1,093		1,087		53	-	-
	70歳以上		966		901		932		34	-	-

（注1） 追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、令和2年度は掲載されていない。

（注2） 受診者数は、（左段）合計受診者数、（右段・上）区検診・（右段・下）無料クーポン検診受診者数。

（注3） 29年度以降、クーポン廃止に伴い、受診者数を一本化

(5) 大腸がん検診

〔開始年度〕 平成2年度

〔対象〕 区検診（区検診チケット）：30歳以上の区民

国の無料クーポン検診：平成27年4月1日現在41・46・51・56・61歳の区民（平成27年度終了）

〔実施時期〕 通年（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4～6月は中止とした）

〔検査項目〕 問診、および免疫便潜血検査2日法

□受診状況

(単位：人)

区分 年度	受診者数	検 診 結 果				追跡 対象者 数	がん 発見者 数
		異常なし	問診 陽性	要精密	検体不良		
28	16,467	15,266	514	1,201	0	1,201	41
29	16,736	15,615	448	1,121	0	1,121	42
30	14,713	13,320	430	963	0	963	35
元	13,789	12,842	393	947	0	947	35
2	13,967	12,939	441	1,028	0	—	—
30～39歳	547	500	50	47	0	—	—
40～49歳	2,464	2,306	118	158	0	—	—
50～59歳	2,782	2,590	89	192	0	—	—
60～69歳	3,536	3,318	81	218	0	—	—
70歳以上	4,638	4,225	103	413	0	—	—

- (注1) 追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、令和2年度は掲載されていない。
 (注2) 27年度の受診者数は(左段)合計受診者数、(右段・上)区検診・(右段・下)無料クーポン検診受診者数。
 (注3) 問診陽性・・・便潜血検査結果は陰性であるが、問診内容により精密検査受診を勧める。
 (注4) 28年度以降、クーポン廃止に伴い、受診者数を一本化

(6) 前立腺がん検診

〔開始年度〕平成23年度

〔対 象〕 50～74歳で年度末現在偶数年齢の区民(男性)

〔実施時期〕6～翌1月(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため6月は中止とした)

国民健康保険加入者は特定健康診査と同時実施

区生活保護受給者、中国残留邦人の方は福祉健診と同時実施

〔検査項目〕P S A(前立腺特異抗原)検査

□受診状況

(単位：人)

区分 年度	受診者数	検 査 結 果		追跡 対象者数	がん 発見者数
		異常なし	要精密		
28	3,424	3,233	191	191	21
29	3,379	3,153	225	225	35
30	3,082	2,840	242	242	24
元	3,038	2,831	207	207	26
2	2,448	2,301	147	—	—
50～59歳	569	556	13	—	—
60～69歳	863	817	46	—	—
70～74歳	1,016	928	88	—	—

- (注) 追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、令和2年度は掲載されていない。
 同一年度内に複数回受診した者は1名として計上する。

(7) 胃がんリスク検診

① 胃がんリスク検診（ピロリ菌検査）

〔開始年度〕平成26年度

〔対象〕 20歳の区民（年度末現在） 平成28年度より20歳・30歳の区民（年度末現在）
令和元年度より、過去胃がんリスク検診の受診履歴のない20～39歳の区民（年度末現在）

〔実施時期〕8～翌2月

〔検査項目〕ヘリコバクター・ピロリIgG抗体検査（血液検査）

平成29年度より陽性となる基準値を10.00U/ml以上から3.00U/ml以上に変更

□受診状況

（単位：人）

年度	区分	受診者数	検 診 結 果	
			異常なし	要精密
28		823	754	69
29		816	696	120
30		742	630	112
元		963	825	138
2		1,035	838	197
	20歳	186	154	32
	21～29歳	116	93	23
	30歳	480	395	85
	31～39歳	253	196	57

（注）20歳・30歳の対象者に受診チケットを全件送付、21～29歳・31～39歳は申込を受けて受診チケット送付。

②胃がんリスク検診（ABC検診）

〔開始年度〕平成26年度

〔対象〕 40歳の区民（年度末現在） 平成28年度より40歳・50歳の区民（年度末現在）

〔実施時期〕8～翌1月

国民健康保険加入者は特定健康診査と同時実施

区生活保護受給者、中国残留邦人の方は福祉健診と同時実施

〔検査項目〕血清ペプシノゲン検査および、ヘリコバクター・ピロリIgG抗体検査（血液検査）

平成29年度より陽性となる基準値を10.00U/ml以上から3.00U/ml以上に変更

□受診状況

（単位：人）

年度	区分	受診者数	検 査 結 果					追跡対象者数	
			判 定 区 分				総 合 判 定		
			A群	B群	C群	D群	異常なし		要精密
28		1,584	1,399	113	56	16	1,399	185	185
29		1,707	1,308	321	63	15	1,308	399	399
30		1,499	1,152	301	36	10	1,152	347	347
元		1,320	998	271	44	7	998	322	322
2		1,235	949	237	35	14	949	286	-
	40歳	560	440	97	15	8	440	120	-
	50歳	675	509	140	20	6	509	166	-

（注）追跡対象者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、令和2年度は掲載されていない。

[3]がん先進医療費利子補給事業（平成25年5月1日事業開始）

高額な医療費が必要となるがんの先進医療を受ける区民やその家族への経済的支援を行ない、がんの先進医療を受けやすい環境づくりを推進するため、区と協定を締結した金融機関のがん先進医療ローンを活用した区民に対し、利子相当額を助成する。

(1) 対象となる医療

厚生労働省が定める先進医療のうち、がんの治療を目的とした医療技術。

(2) 申請要件

- ①がんの先進医療を受ける予定のある方、及びその家族（3親等内）
- ②課税総所得が700万以下の世帯に属する方
- ③区内に住所を有し、かつ申請日から過去1年以上区内に住所を有している方

(3) 対象となるローンの概要

- ①区と協定を締結した金融機関（単嶋信用金庫、東京信用金庫）の「がん先進医療ローン」
- ②融資限度額は最大300万円まで、年利固定6%（保証料を含む）以内
- ③毎月元金または元利均等割賦償還 ※据置期間なし
- ④担保・保証人は不要、一般社団法人しんきん保証基金が保証

(4) 返済期間 最長8年間（96か月）

(5) 実績 (単位：人)

年度	利用者数
28	0
29	0
30	0
元	0
2	0

[4] 豊島区骨髄移植ドナー支援事業

白血病や再生不良性貧血などの病気によって、非血縁者間の骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としている患者は、日本で毎年少なくとも2,000人を数える状況である。

区内でも毎年数十名の方が白血病で他界されている状況である。一人でも多くの命を救う為には、一人でも多くのドナー登録が不可欠である。このような状況を受け、区では、骨髄・末梢血管細胞移植の推進とドナー登録者の増加を図ることを目的として、ドナーとドナーが従事する国内の事業所に奨励金を交付している。

(1) 交付対象者

① 提供者（ドナー）

区内に住所があり、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、証明する書類の交付を受けた者。

② 提供者（ドナー）が従事する事業所

ドナー（個人事業主を除く）が従事している国内の事業所。（国・地方公共団体等を除く）

(2) 奨励金の額

骨髄・末梢血幹細胞提供のための通院等の内容	奨励金の額	
	ドナー	ドナーが従事する事業所
健康診断に係る通院	1日につき 2万円	1日につき1万円
自己血貯血に係る通院		
骨髄・末梢血幹細胞の採取に係る入院		
財団が必要と認める通院・入院及び面接		

(3) 実績

区分 年度	件数 (件)		金額 (円)	
	ドナー	事業所	ドナー	事業所
29	2	0	280,000	0
30	3	2	420,000	140,000
元	1	0	140,000	0
2	2	1	280,000	70,000

(注) 平成28年1月から事業開始

[5] 豊島区がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業 (平成31年4月1日事業開始)

がん患者の方の就労などの社会参加を支援するため、がん治療に伴い、脱毛が生じたり、乳房の切除等を行なった方を対象に、外見の変化をカバーするためのウィッグ・胸部補整具等の購入実費を助成する。

(1) 交付対象者

以下のすべての要件を満たす方

- ・申請日時点で、本区に住所を有することが、原則として住民基本台帳上で証明できる方
- ・がんと診断され、現在その治療を行なっている方又は、過去にがんの治療に伴い乳房を切除した方等、補整具等を必要とする方
- ・がんの治療に伴う脱毛、乳房の切除等により、就労、社会参加等に支障があり、または支障が出る恐れがあり、補整具等が必要な方
- ・本事業において助成金の交付を受けたことのない方又は他の助成制度等の対象となっていない方。ただし、既に本事業において助成金の交付を受けた方が異なる区分の補整具を申請する場合には、この限りではない。

(2) 助成金の額

購入実費 (消費税を含む、上限10,000円)

(3) 実績

(単位: 件)

区分 年度	助成金交付件数	内訳	
		ウィッグ	胸部補整具
元	54	44	10
2	58	52	6

【6】受動喫煙防止対策事業

健康増進、がん予防の観点から受動喫煙を防止するための各種事業を実施している。

令和2年4月1日からは、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行され、飲食店を始めとする屋内施設は全面禁煙となった。都条例では、飲食店は喫煙の可否に関する店頭表示が義務化されている。

(1) 豊島区受動喫煙防止対策推進店登録制度「禁煙レストランとしま」（平成28年4月25日事業開始）

区民に限らず豊島区を訪れる方々を受動喫煙による健康被害から守るため、店内全面禁煙の飲食店を周知する。この制度に登録した店舗は、「禁煙レストランとしま」のステッカーを店頭などに貼付し、豊島区公式ホームページなどの区の媒体で公表する。（公表を希望しない店舗は除く）

① 対象店舗

店内全面禁煙（屋外のテラス席なども含む。喫煙室の設置も不可）を実施していること。

② 登録店舗数

79店（令和2年度末時点）

(2) 豊島区子どものための禁煙外来治療費助成事業（平成30年6月1日事業開始）

胎児を含む子どもを受動喫煙による健康被害から守り、次世代を担う子どもが健やかに成長できる環境の整備を図るため、区民が禁煙のための外来治療及び当該外来治療に要する調剤を受けた場合に、禁煙外来治療に要する費用を助成する。

① 交付対象者

以下のすべての要件を満たす方

- ・登録申請時及び助成金交付申請時において継続して豊島区に住民登録がある方
- ・健康保険で禁煙治療を受けることができる方
- ・妊婦本人、又は妊婦や18歳未満の子どもと同居していることを住民票で確認できる方
- ・区が実施する事後アンケート調査や広報活動等にご協力いただける方

② 助成金の額

一律2万円（※一人一回のみ）

③ 実績

（単位：人）

年度	新規登録者数	助成金交付者数
30	6	0
元	6	5
2	5	1

（注）平成30年6月から事業開始

(3) 飲食店を対象とした受動喫煙防止対策の実施

令和2年度は新制度の普及啓発及び施設の管理権限者に対する支援を目的として、都の補助金を活用し以下の業務を委託により実施した。

4月 コールセンターの設置

4月 区内全飲食店舗に普及啓発資料及び店頭表示シールを送付

7月 区内全飲食店の掲示確認

① 喫煙可能室設置届出施設数

103件（令和2年度末時点）